

受診が必要な学校感染症一覧

江田島市立江田島小学校

下の表にある感染症に感染した場合、医師の診断を受けていただく必要がある感染症です。治癒証明を提出していただくことで欠席とはならず「出席停止」の扱いとなります。

ただし、第3種の感染症に関しては、主治医又は受診された病院の医師の判断により、登校できる場合もありますので、分からないこと等ありましたら、学校までお問い合わせください。

出典 「学校において予防すべき感染症の解説」

〈令和5年度改訂〉より

公益財団法人 日本学校保健会 発行

令和7年1月22日 作成

第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘瘡 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ
第2種	<u>インフルエンザ</u> <u>新型コロナウイルス感染症</u> (下線の感染症は保護者の記入となります) 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風しん 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱 髄膜炎菌性髄膜炎 結核
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症 ロタウイルス感染症 アデノウイルス感染症) マイコプラズマ感染症 インフルエンザ菌感染症 肺炎球菌感染症 溶連菌感染症 伝染性紅斑(りんご病) RSウイルス感染症 手足口病 ヘルパンギーナ など